公　　告

下記のとおり入札を実施するので、入札説明書及び入札心得書を熟知の上、参加されたい。

令和４年６月２日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　扇谷　治

１　入札方式　一般競争入札

２　入札に付する事項

(1)　件　　名：令和４年度百里飛行場周辺移転措置事業に係る建物等調査再算定業務

(2)　履行内容：防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和 49 年法律第 101 号）第５条による移転補償及び同第２項による土地の買入れに当たり、当該建物等の正常な補償額を算定し、建物等調査の再算定を実施する。

(3)　規格及び数量：仕様書のとおり

(4)　履行場所：茨城県鉾田市

(5)　履行期間：契約締結日の翌日から令和４年９月６日まで

(6)　本件は、入札及び資料提出等を電子調達システムで行う案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

(7)　なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に「紙入札方式参加承諾願」を提出するものとする。

３　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　防衛省における令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築業務」に係る「Ｂ」又は「Ｃ」の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 補償コンサルタント登録規程（昭和59年９月21日建設省告示第1341号）に基づく物件部門の登録を有すること。
(4) 物件部門に登録のある補償業務管理士の資格を有する技術者を配置できること。
(5) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 会社更生法又は民事再生法による手続開始（更生・再生）の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
(7) 暴力団関係者の排除
ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

４ 入札手続等
(1) 担当部局
〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１ さいたま新都心合同庁舎２号館
北関東防衛局総務部契約課契約審査係
TEL 048-600-1800（内線2805又は2449）
FAX 048-600-1842
メールアドレス shinseibutu-kk@ext.n-kanto.rdb.mod.go.jp
(2) 入札説明書等の交付期間等
ア 交付期間 令和４年６月２日から同年６月22日まで。ただし、最終日は正午まで。
イ 交付場所
・電子入札 電子調達システム https://www.geps.go.jp/
・紙 入 札 (1)に同じ。行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く（以下「行政機関の休日」という。）毎日、９時から17時までとする（正午から13時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。
(3) 紙入札方式参加承諾願の提出期間等
ア 提出期間 令和４年６月２日から同年６月22日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、９時から17時まで（正午から13時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午必着とする。
イ 提出場所 (1)に同じ。
ウ 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出するこ

と。

(4) 一般競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

(ｱ) 提出期間　令和４年６月２日から同年６月 22 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日９時から 17 時まで。ただし、最終日は正午まで。

(ｲ) 提出方法　電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合

(ｱ) 提出期間　令和４年６月２日から同年６月 22 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日９時から 17 時まで。ただし、最終日は正午必着とする。

(ｲ) 提出場所　(1)に同じ。

提出方法　持参、郵送等又は電子メールにより提出すること。

(5) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる場合

提出期限　令和４年６月 30 日正午まで。

提出方法　電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合

提出期限　令和４年６月 30 日正午必着とする。

提出場所　北関東防衛局総務部契約課契約第２係

提出方法　持参又は郵送等により提出すること。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時　令和４年７月１日 13 時 30 分

イ 場所　北関東防衛局　８階入札室

さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館

(7) 電子調達システムについての問い合わせ先

政府電子調達（ＧＥＰＳ）ホームページ

https://www.geps.go.jp/

ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、(1)へ連絡すること。

(8) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。

5　適用する契約事項

(1) 契約条項

(2) 暴力団排除に関する特約条項

(3) 談合等の不正行為に関する特約条項

(4) 保有個人情報の取扱いに関する特約条項

6　落札者の決定方法

(1) 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第 86 条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること（消費税を除いた価格を入札書に記載する。）。

7　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否　要

(3) 入札保証金及び契約保証金　免除

(4) 入札説明書等を受け取っていない者の入札参加は認めない。

(5) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。